

2025(令和7)年度 学校推薦型選抜 基礎学力検査

法学部 小論文

【注意】

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 試験時間は9時30分から11時00分まで(90分間)です。
3. この問題冊子は表紙以外に6ページあり、解答用紙は2枚あります。
4. 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁および解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
5. 解答はすべて解答用紙の解答欄に記入してください。
6. 解答用紙の氏名欄を除き、受験者本人の特定につながるような氏名、住所、学校名等は記述しないでください。
7. 解答用紙を持ち出してはいけません。持ち出した場合、試験をすべて無効とします。
8. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

問 以下の課題文を読み、問題1と問題2に答えなさい。なお、課題文に含まれる個人の役職や制度等の情報は、出版時（2021年）のものである。

一匹の妖怪が徘徊^{はいかい}している。「活」という名の妖怪が。

巷^{ちまた}には「活」が氾濫^{はんらん}している。就活に婚活、妊活に保活。離活も流行した。最近では終活がブームだろうか。自分の死が近づいてきたと感じたとき、自らの葬式から墓の準備、相続関係の手続きまでを、すべて自分で行い、残された人に迷惑をかけず綺麗^{きれい}さっぱり死んでいくための準備をすることを終活というのだそうだ。かつてイギリス福祉国家は、人が生まれてから死ぬまでの生活を包括的な社会保障を通じて保障しようと、「ゆりかごから墓場まで」という、かの有名なスローガンを生み出した。転じて現代日本では、「妊活から終活まで」。もはや人は、その生まれ落ちる（産み落とす）以前から、死を迎えるそのときまで、自ら「活動」し続けることを求められているようだ。さらには、朝活に寝活と来る。出勤前の朝の時間を、ジムでのトレーニングや英会話の勉強などの「自己投資」のために「活用」しよう、寝室にスチーマーを設置したり、就寝前にサプリメントを摂取するなどして、睡眠時間も美容や健康のために「活用」しよう。こうなると、ある一日だけを切り取つてみても、朝起きたその瞬間から寝る瞬間まで、もとい、寝ている間の時間まで（！）をも「活用」することを促されているということになる。

このように、「活」という名の妖怪が徘徊し、いまや「ゆりかごから墓場まで」われわれの生と日常を飲み込もうとしている。誰もかれもが、死んだり眠ったりするその瞬間に至るまで、その「能力」を「活用」し、活動的であることを期待される。ああ、「一億総活躍」だ。

さて、この妖怪が最も頻繁に徘徊しているのが、女の生＝労働をめぐる領野であろう。政府は、ここ数年、これまで以上に女性の「活躍」をアピールするようになり、2015年には女性活躍推進法（正式名称：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）なる法律まで作ってしまった。なんとしても女性に「輝いて（shine／重要な注意書き：死ね、ではなく、シャインと読みます）」ほしいらしい。けれども、こうした政策は果たしてどれだけ女のためのものになっているのだろうか。

今日の女の生＝労働をめぐる状況を見てみると、一方では、高所得キャリア女性の「活躍」が喧伝され、他方では、シングルマザーや単身女性の貧困や低賃金が社会問題化されている。しまいには、両者の格差を示す「女女格差」という言葉まで生まれ、その階級的分断は深まるばかりにみえる。しかし政府は、女性の「活躍」を声高に謳いながら、不思議なことに、そうした女性間の格差や分断・貧困にはほとんど言及せず、またその対策も用意しないままである。

政府の定める女性活躍推進法は、「働く場面で活躍したい」という希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現することを目的としたものである（傍点筆者）。ここで「働く」とは、賃労働／生産労働のことを指しており、家事労働／再生産労働は含まれていない。このため、育児や介護などのケア責任を担っていることで、そもそも「働く場面で活躍したい」という希望すら持てない／持たない女性のことや、病や障害等のために働くことから排除／周辺化されている女性のことはほとんど考慮されていない。また、たとえばシングルマザーのように賃労働と家事労働の両方を一人で引き受けているために、賃労働にそれほど多くの時間を割けないような場合、その彼女の「働く場面で活躍したい」という希望を実現するには、無料ないし低価格で安定的に確保可能な保育サービスや、短時間の就労でも生活に支障のないような十分な賃金と社会保障給付の確保が必須であるはずだが、それらを充実させようという動きも、気配も、ない。それもそのはずで、この法が志向しているのは誰もが平等に扱われる社会の実現などではなく、女性が「能力」を発揮すること、そして経済成長に貢献することなのである。

他方で政府は同時期に、あからさまに「少子化対策」を狙った「女性手帳」や「三年育休」などの提案を次々と打ち出していたことを忘れてはなるまい（いずれも女性たちの激しい抵抗にあい、今のところ頓挫）。子を安心して産み育てるための環境整備——保育所のさらなる充実や子ども手当の給付等——をする前に、出産適齢期を過ぎると妊娠しにくくなるという「医学的知見」を広めることで、女に産むよう促す「女性手帳」。出産も妊娠も男女がかかわる問題なのに、女の身体のみに介入し、産むことを求めるような政策だ。そして、育休復帰後のキャリア保障のための十分な政策を欠いたままの「三年間抱っこし放題」の三年育休。男性の育休取得率が 10%にも満たない中での育休の長期化は、女性の社会進出を支援するも

のというよりはむしろ、子育ては母親がするものとの価値観を強化しかねない。さらに、国家戦略特区では、グローバルな経済格差を背景とした外国人家事労働者の受け入れが始まった（家事支援外国人受入事業）。日本の女性の労働市場における「活躍」のために、外国人家事労働者（女性）を「活用」しようというわけだ。

このように、二重、三重の矛盾を内包した一連の女性「活躍」政策において注意すべきは、そこには性別役割分業解消のための施策はほとんどなく、男女平等は^{はた}端から目指されていないということである。要するにこれは、女をより一層働かせることで労働力不足を解消すると同時に、さらに母親として少子化の解消にも貢献してもらおう、という、成長戦略の一環としての女性「活用」に過ぎず、女性の支援ではないのである。女の身体は侵略され、骨の髓まで「活用」されようとしている。と同時に、グローバルな女性間の階層化が促され、ますます分断させられていく。これでは女はしんど過ぎる。そもそも、「活躍」なんてしたくない。

実は、これら一連の政策的動向は、近年のフェミニズムが置かれた特殊な状況を反映している——ネオリベラル・フェミニズムの台頭だ。この状況を最もよく象徴しているのが、『LEAN IN（リーン・イン）』の爆発的ヒットだろう。フェイスブック社のCOO（最高執行責任者）であるシェリル・サンドバーグが2013年に出版したこの本は日本でもベストセラーになっている。よく知られているように、サンドバーグは、ハーバードを卒業後、マッキンゼーやグーグルを経てフェイスブックのCOOに就任したという、誰よりも「華麗な」キャリアを歩んできた女性である。と同時に、ヤフー社の重役もつとめた夫との間に二人の子どもをもつ母親でもある。つまり彼女は、男性中心の企業社会において、自らの「努力」と「能力」により「ガラスの天井」（注1）を打ち破り、キャリアと家庭の両面における「理想」を手にした女性のアイコンなのである。④男女平等の実現のためには、働く女性たちが、女性だからといって職場において遠慮せず、もっと身を乗り出して（リーン・イン）自らの「能力」を示し、リーダーを目指すべきだ、と訴える彼女の主張は、ネオリベラリズム（新自由主義）の教義と共に世界中に広がっていった。

ネオリベラリズムとは、民営化／私有化（privatization）こそが最も「効率的」で「生産的」で、それゆえ「合理的」であるのだ、と訴える政治経済的実践の理論である。1980年代以降、現代福祉国家の多くでは、公的支出の削減を動機として、

ネオリベラルな再編が進められてきた。そこでは、規制緩和と分権化を通して様々な公的サービスが民営化／私有化され、それに伴い、たとえば貧者の生活保障に対する公的責任が縮減され、貧困は自己責任の問題、個人の「能力」の問題へとすり替えられていった——ある人が貧しいのは、「能力」がなかったから、あるいは「能力」を活用しなかったからだ、というように（そうすることで、貧困に対する公的支援を最小化できるように）。女性がもっと「能力」を發揮し「活躍」しようと訴えるサンドバーグのリーン・イン・フェミニズムは、女性が直面している様々な構造的問題を、個人の（能力の）問題に還元してしまうという意味で、このようなネオリベラリズムの教義と非常に相性がよいだろう。

しかし、私たちは知っているはずだ——サンドバーグの示す道は、女性にとっての福音などではなく、むしろ呪いであるということを。現実には、サンドバーグのようにキャリアの「成功」と家庭の「幸せ」の両方を手に入れられるような女性はごく一部のエリート層に限られている、ということを。その「活躍」のために犠牲となる多くの女性たちの問題——サンドバーグのようなエリート女性のキャリアは多くの場合、低賃金で働く移民女性の家事労働者によって支えられている——は不可視化され、むしろ女性間の格差と貧困を深刻化させる、ということを。

一部のアッパークラス女性の「活躍」は、多くの労働者階級の女性の「活用」ないし犠牲の上に成り立つものでしかない——サンドバーグの呪いは、そうした事実から目を背けさせてくれるという点で、アッパークラス女性にとってかりそめの福音となったのかもしれない。というのもそれは、個人の「能力」に焦点化し、問題を個人化することで、圧倒的な不平等を成立させている構造を不間にし、自らの構造的な特権、そして履かされた下駄のまま他者を踏みつけるような暴力を忘却させてくれるからだ。一人ひとりがその「能力」を發揮し、「活躍」しようとうそぶく一連の女性活躍政策もサンドバーグの教義も、自らの「成功」や「活躍」は、自らの「努力」と「能力」によるものであり特権によるものではないと信じたいという欲望の前では、非常に耳触りがよいだろう。しかし、こうした耳触りのよさにこそ、ネオリベラルな資本主義との親和性がある。結局、「女性活躍」や「リーン・イン」が象徴する“偽装”フェミニズムが貢献するのは、フェミニズムの理想の実現などではなく、ネオリベラルな資本主義の維持・再生産であり、その先にもたらされる

のは、ほとんどすべての女性たちの生＝労働の植民地化に過ぎないのである。

フェミニスト政治学者のナンシー・フレイザーは、こうした状況を指して、フェミニズムはネオリベラルな資本主義の「侍女」になってしまったと表現している。かつて性差別的な資本主義の構造そのものを批判してきたフェミニズムが、ますます個人主義的な言葉で表現されるようになり、今日では、むしろそうした構造を前提とした上で、その中でいかに個人個人の女性が「身を乗り出し（リーン・イン）」、「能力」を発揮すべきかというネオリベラル・フェミニズムの助言が主流化しつつあるというのだ。それは平等な社会の実現に与するどころか、むしろ能力主義に貢献し、性差別的な資本主義の性質を強化するだろう。

こうした変化の背景には、戦後の国家管理型資本主義（福祉国家）から、今日の「組織されない」ネオリベラルな資本主義へ、という資本主義そのものの性質の変容があるという。この変容により、かつて福祉国家における「家族賃金」（注2）理念を批判したフェミニストの主張が、よりフレキシブルな資本主義において搾取の正当化のために利用されてしまうようになった。そして、福祉国家的パターナリズムに対するフェミニストの批判もまた、福祉の削減を志向するネオリベラルな福祉国家再編の正当化のために利用されてしまっている。こうして、かつて国家管理型資本主義（福祉国家）への批判として現れたフェミニズムが、ネオリベラルな資本主義にとっての「侍女」になってしまった、というのである。

さらに、フェミニズムそのものの変容——具体的には、フェミニズムの関心が、「経済的」で「物質的」な事柄から「文化的」で「非物質的」な事柄へと変容していること——も、ネオリベラルな資本主義を促進するドライブになっている。1960年代から70年代にかけて興隆した第二波フェミニズムは、階級の不平等のような「経済的」不公正のみに焦点化し、性暴力のような「非経済的」不公正を不可視化してきた運動=思想を厳しく批判し、「個人的なこと」を政治化してきた。そうすることで、経済と文化の両方における正義のための闘争を開拓しようとしてきたはずだった。しかし、次第に運動=思想の軸足が経済から文化へ、平等の実現から差異の承認へとスライドしていく。アイデンティティ・ポリティクスが前景化する中で、差異の承認や多様性の名の下に、経済的不平等が放置されるようになっていく。「パン」のみを求める声を批判し、「パンもバラも」と訴えていたはずが、次第に

「バラ」を求める声に「パン」を求める声がかき消されるようになっていく。そして皮肉なことに、こうした動きは、「パン」の保障、すなわち経済的不公正を是正するための公的支出ができるだけコストダウンしたいネオリベラリズムの教義と共に鳴していくのである。こうして、⑥一方では「女性活躍」を声高に謳いながら、他方で女性の貧困には口をつぐむ、といったいびつな態度が完成していく。

(注1) ガラスの天井とは、1980年代半ばに生まれた概念で、何らかの見えない障壁によって、女性が上層部などの高い指導的地位への昇進や、意思決定の場への参画を阻害される状況を表すものである。

(注2) 家族賃金とは、男性労働者の賃金は、その妻子ないし家族を養うに足るものでなければならないという考え方のことである。

(堅田香緒里『生きるためのフェミニズム——パンとバラと反資本主義』による。
ただし、出題に際して原文の一部を改めた。)

問題1 筆者が下線部⑥で指摘する「いびつな態度」とは何か、課題文を要約しながら説明しなさい。(420字以内)(150点)

問題2 課題文で言及されている構造的問題という点に留意しつつ、下線部⑥の主張に対するあなたの見解を明らかにし、その理由を説明しなさい。(440字以内)(150点)